

平成 27 年度 第 1 回 錦江町行政改革推進委員会会議録

平成 27 年 12 月 4 日（金） 午後 13 時 30 分
錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>ただいまから平成 27 年度第 1 回行政改革推進委員会を開催します。まず錦江町行政改革推進委員会委員の辞令交付を行います。代表して猪鹿倉房子さんに受領していただきたいと思います。</p> <p>—辞令交付—</p> <p>次に、委員の紹介を事務局でさせていただきます。</p> <p>まず猪鹿倉房子さんです。加工グループ「うんめもの会」の代表をさせていただきます。</p> <p>お隣りが内菌雄治さんです。農業をさせていただきます。</p> <p>次に、本日はお仕事の都合で欠席させていただきますが、柿迫美智代さん。大隅森林組合の南大隅支所の支所長をさせていただきます。</p> <p>黒瀬孝一さん。肝属郡医師会立病院の事務長でございます。</p> <p>城下友子さん。錦江町茶業振興会大根占地区女性部の会長です。</p> <p>中村貢さん。大原簡易郵便局の局長で、中村自治会の自治会長です。</p> <p>貫見未来さん。農業をさせていただきます。</p> <p>萩野誠さん。鹿児島大学法文学部の先生でいらっしやいまして、前行革推進委員会の会長、あと現在、本町の地方創生推進委員会の会長もお引き受けいただいております。</p> <p>本釜利郎さん。城元地区の公民館長をさせていただきます。</p> <p>牧原剛さん。現在、人権擁護委員を引き受けいただいております。</p> <p>町忠由さん。農業をさせていただきます。</p> <p>山口一美さん。大根占郵便局の局長をさせていただきます。</p> <p>ただいまご紹介申し上げました 12 名の方々に、委員をお引き受けいただきました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>引き続きまして役場側の出席者を紹介申し上げます。まず行革推進本部長で町長の楠元です。</p> <p>隣が、行革推進本部副部長で副町長の宮下です。</p> <p>本部に部会を二つほど設置しておりますが、部会長で総務課長の木場です。もう一人の部会長、産業建設課長の久保です。</p> <p>そして私ども政策推進課が行革推進本部の事務局になっておりますが、平石と小川です。</p> <p>それでは次に、行政改革本部長、町長の楠元がご挨拶申し上げます。</p>
本部長	<p>あらためまして、みなさんこんにちは。</p> <p>平成 27 年度第 1 回錦江町行政改革推進委員会を開催しましたところ、お忙しいなかにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど辞令をお渡ししましたとおり、皆様方には今後 2 年間にわたり、第</p>

	<p>2次行政改革大綱の進捗、その他行政改革全般についての検討をしていただきたいと考えております。公私ともに忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本町の行政改革は、まず平成18年2月に策定した「錦江町行政改革大綱」により「組織」「事業」「財政」「人」の4つの改革に取り組んできました。そして平成25年4月に策定した「第2次行政改革大綱」においては、「選択と集中」によるさらなる改革を進めているところです。</p> <p>また、今年の3月に「第2次総合振興計画」、10月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これらの計画には、新たに取り組む施策や、将来の人口減少に対応するための施策を盛り込んだところです。</p> <p>しかし今後の行財政運営は、市町村合併に伴う国の特例的な財政措置の段階的な縮小など、ますます厳しくなることが見込まれます。</p> <p>第2次行政改革大綱に基づいた改革を確実に進めることで、簡素で効率的な行政体制と健全な財政基盤の確立を実現させ、総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進していきたいと考えているところです。</p> <p>最後に、本町の行政改革に対しまして、皆さまの知見をいただきまして幅広く検討くださいますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>次に、会長と副会長を決めていただかなければなりません。委員会設置条例第5条に、委員の皆さまの互選で決めていただくとなっておりますが、どなたか立候補、あるいは推薦いただける方はいらっしゃいませんか。</p> <p>皆さま、今日初めてお会いされた方も多いと思いますので、大変せん越ではございますが、私どもが考えている委員さんをお示ししてもよろしければ発表させていただきますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。</p>
一同	異議なし。
事務局	<p>ありがとうございます。それでは鹿児島大学の萩野誠委員に会長を、山口一美委員に副会長をしていただいておりますが、いかがでしょうか。</p>
一同	異議なし。
事務局	<p>ありがとうございます。それでは萩野さん、山口さん、誠に申し訳ございませんがそのようにさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは早速協議に入らせていただきますが、協議の進行は同じく設置条例第6条に会長の議事で進めとなっております。なったばかりで恐縮ではございますが、萩野さんに議事の進行をお願いいたします。</p>
委員長	<p>みなさんこんにちは。会長に推薦していただきありがとうございます。私は第2次から、こちらの行政改革にタッチさせていただいておりますけれども、私の感想というのがございまして、他市町村と比べて第1次行政改革に非常に厳密に、みなさん必死になって取り組まれて、私はびっくりいた</p>

	<p>しまして、ここまで厳密にやる町があったんだと思って驚いた次第で、第 2 次大綱を作るときは少し、余裕があるところは余裕があるような形でこの委員会では作った記憶がございます。その中でも合併特例というのが非常に大きゅうございまして、今後その特例が余裕がなくなってくるという時期に皆さんと一緒に行革に対して意見を述べなければならないということでございますので、ちょっと気を引き締めて私も会長の職を務めたいと考えておりますので、ぜひご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは協議事項に入りたいと思います。本日は後の会議があるということでございますので、スムーズな議事運営にご協力をお願いいたします。一番目の、行政改革のこれまでの取組みについてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。よろしくお願ひいたします。この場をお借りいたしまして、私どものお声がけに対しまして、快く委員をお引き受けくださりまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速ですが、資料の 12 ページをお開きください。行政改革のこれまでの取組みということでございまして、先ほど委員長の方からもございましたが、第 2 次行政改革大綱ということで、その前に第 1 次行政改革大綱、こちらへの取組みがございました。これは平成 18 年から平成 22 年 3 月までということで行政改革を進めてきたところでございます。そして、少し期間が空いてしましまして、大変申し訳なく思っているところでございますが、第 2 次行政改革大綱の策定への取組みということで、平成 24 年 11 月から着手いたしました。そのなかでは、錦江園の民営化を中心として協議を進めながら、平成 25 年 3 月に委員の皆さまから答申をいただいたということでございます。それから平成 25 年度、26 年度にかけましては、行政改革の各具体的な取組みの進捗状況を報告させていただきながら、協議をしていただいたという会議の経過でございます。</p> <p>資料の方、7 ページをお開きください。第 2 次行政改革大綱では、3 つの基本方針を掲げました。一つ目が「住民サービス向上に向けた取組み」、二つ目が「透明・迅速な行政運営」、三つ目が「持続可能な財政基盤の確立」でございます。これらの具体的な取組みにつきましては、後ほど説明をさせていただきますと思います。</p> <p>そして 8 ページですが、第 2 次行政改革大綱の進め方ということで、推進期間につきましては、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年間ということで、今まさに進めているところでございます。推進体制としましては、皆さま方推進委員会。それと役場側の方に推進本部、これは町長、副町長、教育長、役場各課の課長からなる組織で、そこで進行管理や検証、評価、改善を行いまして、委員会へ定期的に報告をするという形であります。</p> <p>それから次に資料の 13 ページをお開きください。そのようにして現在取り組んでいる行政改革でございますが、先ほどの 3 つの基本方針に基づ</p>

きまして、このような各具体的な取組みに取り組んでいるところでございます。この取組みを更に具体的に見ていくことにします。14 ページをご覧ください。

まず民営化ガイドラインの策定ということでございまして、錦江園の民営化を行うにあたって必要でございましたガイドライン、これの策定に取り組んだところでございます。民営化を行うことで、行政が行うよりサービスの向上が望めること、利用者の方、住民の方からの合意が必要であると、そのようなことをガイドラインの中に指針として策定させていただいたところでございます。進捗率としましては 100%で、既に終えている項目でございます。

次に資料の 15 ページですが、今申し上げた民営化ガイドラインに基づきまして、錦江園の民営化に取り組んだところでございます。平成 27 年度 4 月から民営化がスタートしておりまして、進捗率は 100%でございます。

次に 16 ページです。地域防災体制強化への支援ですが、先の東日本大震災等の実例から見ましても行政が防げる範囲は限界があるということでございまして、自主防災組織の加入率 100%と活動の活発化を目標として取り組んでいるところでございます。こちらにつきましては下の表にございますとおり、様々な取組みを進めているところではございますが、現在のところ 50%の進捗率となっております。

次に 17 ページです。自治会統合へ向けた支援ということで、こちらは現在、自発的に自治会を統合したいということで検討を進めている地区公民館等でございますが、そのようなところに対しまして、行政として支援を行っているというところではございます。こちらにつきましては進捗率が 40%となっております。

次の 18 ページですが、地域担当職員制度の充実ということでございますが、こちらにつきましてはまず地区公民館に地域担当課長を配置しました。それから各自治会に担当職員を配置する必要があるということで、現在のところは、職員が住んでいない自治会、職員がいない自治会に対して担当職員の配置を行ったという段階であります。進捗率は 30%です。

ページをめくっていただきまして、地域づくり計画の策定ということで、こちらにつきましては、地域課題が複雑化して増大していると。なかなか、地域の方で対応できる力が、人口減少とか高齢化が原因かと思われませんが、そういったところに対しまして、住民主体の地域づくりを進めるために、行政としてできることの支援、そういったものの計画書を策定しようというものでございます。進捗率は 10%となっております。

その次の、組織体制の見直しについてでございます。これにつきましては役場の効率的な体制の構築と、小さな行政でも効率的に事務を動かしていく必要があるということで、組織体制の見直しを行っているところではございます。進捗率につきましては 60%ということになっております。

	<p>次に、機関共同設置の推進ということで、こちらにつきましても職員の定員の削減を行っていくうえでの、組織の効率化などを目的としまして、他市町村と事務を共同で行うことを推進しているところです。こちらにつきましても進捗率が今で30%ということですが、協議が進んでおりまして、年度末になりましたらもう少し進んだ進捗率をご報告できるのではないかと考えております。</p> <p>次に、職員適正化計画の見直しですが、本町の行政規模に合った職員数に適正化を図ることで、人件費の抑制ですとか財政健全化、住民サービスの向上を目指すという取組みでございますが、こちらにつきましても、第2次錦江町定員適正化計画、これを平成25年8月に策定しました。この計画は平成26年から平成35年の職員数の設定の目標を掲げたものでございます。進捗率は100%でございます。</p> <p>次に、職員研修計画の策定。これは効率的な、効果的な組織運営のための人材育成を目的としたものでございまして、こちらにつきましても計画は策定済みでございます。進捗率100%でございます。</p> <p>それから次の、人事評価制度の本格的導入。こちらも目的としては先ほどの職員研修計画と同じでございます。こちらにつきましても職員の人事評価の実施ということで、進捗率は90%であります。将来的には評価を処遇に反映させることを目標としております。</p> <p>次の、電子入札制度の導入ですが、こちらにつきましても、公共工事等実施にあたっての公正性、透明性の向上ということで、電子入札のシステムを導入したところでございます。平成26年の11月から開始しまして、進捗率は100%でございます。</p> <p>行革のこれまでの取り組みにつきましては以上ようになりますが、先ほど13ページに一覧がございました。今ご説明申し上げた中でも進捗率が100%になっていると申し上げた項目がございましたが、そのなかで①錦江町公共施設民営化施設ガイドライン、⑨第2次定員適正化計画、⑩錦江町職員研修規程、⑬錦江町中期財政計画、これらにつきましては本日、参考資料として配付をさせていただきました。右肩に参考資料1から4と記載してある資料になります。こちらにつきましても、またお目通しいただけたらと思っております。説明は以上になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ちょっと質問があります。13ページの⑩職員研修計画の策定を23ページで見ると、見比べると前者は100%で後者は0%になっているんだけど、数値の間違いですか。</p>
事務局	<p>はい、申し訳ございません。こちらにつきましても平成27年の3月で、職員研修規程を改正しまして、本日配布の参考資料3、こちらができてございまして、進捗率は100%と。</p>
委員長	<p>では資料は23ページが誤りね。0%だったらどうしようかと思っておりました。</p>

	<p>それから、初めての方いらっしゃいますので、ちょっと私の方から補足説明させていただきますが、第2次は平成25年度から始まっております。そして目標、最終年が平成29年、5年間の計画になっております。そして今年が平成27年でございますけれども、現在進行中でございますので皆さんに検証していただくのは平成25年と26年の分ということになっております。その中で、13ページの表が一番よろしいかと思いますが、100%達成と60%到達が、17件のうち7件。4割くらいが最初の2年で達成したということになります。そして14ページ以降、各項目のページに目標達成期限というのが書いてありまして、何年までにやりますというのが書いてありますが、これでざっと見ると、3番、7番、15番、16番、17番。だいたい平成27年度中に達成するという期限を切っているのが5件ございます。それぞれまだ、15番なんかは10%しか達成しておりませんが、平成27年度中にやらないと、特に委員会から厳しく、来年度は指摘されるということになっております。このあたりもちょっと事務局の方で、平成27年度の見込みが分かっているのでしょうか。12月4日ですが、どうですか進捗状況は。補足していただければ皆さん安心していただけるんじゃないかと。</p>
事務局	<p>進捗状況につきまして、今委員長の方からお話いただきましたとおり、目標年度をそれぞれの項目で立てておりまして、平成27年度中に達成しなければならない項目もございます。ここは正直に申し上げますと、ここ1年近く行革の取り組みが進んでいないのが実態でございます。誠にここは申し訳ないところでございます。言い訳でしかないのですが、地方創生の方に全勢力を使ってしまいまして。ここからなんとか行革も、常々町長から不断の取り組みが重要だという指示を受けているのですが、ここからラストスパートをかけて一生懸命頑張ろうと思っておりますが、27年度達成については非常に苦しい項目が並んでいる状況でございます。年度末時点では当委員会の方に、進捗率をあらためて報告いたします。少しくどい言い方になりますけど、お叱りを受ける項目もいくつか出てくるのではないかとこの状況です。</p>
委員長	<p>では皆さん、次にデータが出たときはしっかり叱ることにしたいと思っておりますけれども。なるべく5割以上の目標で、せめて100に少しでも近づけていただかないと、項目のなかで0とか10とかございますので、さすがにこれはまずいのではないかと思います。総合戦略は私も関わっていましたから、苦しいことは分かりますけれども、これからラストスパートで5割以上の点数をつけていただければと思いますので。今回は審議とはちょっと違いますけれども、そういう流れでご意見というのは、委員の皆さんご理解いただけたのではないかと思います。行革の推進委員会というのは、実施するのは町長さんを始めとした本部の方で、役場職員の方でやっていただいて、計画の策定も実施も本部の方で行うということで、我々委員会はその結果を評価するという立場でございますので、この意見を、悪い</p>

	<p>言い方をすると町の方が、本部の方が聞くか聞かないかなんでございますけれども、かなり発言権はあると。真摯に対応していただければというふうに考えております。特に錦江町は、皆さん厳しいことを言うとショックを受けられて、かなり一生懸命やられるいい環境が出来上がっておりますので、この新しい委員会の前向きな意見で、町の改革を進めていきたいと考えております。</p> <p>まず、どなたからでも結構ですので、今の結果に対するご意見ございませんでしょうか。</p>
D委員	<p>各項目ごとに進捗率が出ているんですけども、例えば18ページ、26年度にいくらか取り組んでいて、かつここに進捗率が入っていないというのは進んでないということですか。</p>
事務局	<p>はい、26年にも取り組んだのに進捗が上乘せになっていない分については、本部として何かやったけど積み上げになっていないという厳しい評価の結果でございます。</p>
委員長	<p>空白じゃなくて言い訳を書いておけばよかったんじゃないですか。31とでも書いておけばよかったのに。他にご意見ないですか。</p>
副委員長	<p>いいですか。この地域づくり計画の策定のなかで、26年度に計画策定をされて自治会調査、アンケート調査をされているのですが、そこらへんの進捗状況ですとか今後の見通し、公開されるのかそのあたりはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>ここにあげてある地域づくり計画（仮称）でございますが、先ほど説明しましたとおり、大きな枠組みでの、地域と行政の役割といいますか、ここを明確化してもっと地域活動を活性化させようという目的のものを作ろうというものでございます。計画書を策定してすぐ実施にうつらないといけないというところではあるのですが、非常にスケールの大きい計画でございまして、担当部署も四苦八苦しております。今おっしゃられたのは、今年度お願いしたアンケート調査のことでしょうか。あちらの方は、いわゆる地方創生の関係のアンケートを私どもの方でお願いしたところですが、10月に総合戦略を策定しまして国の方に上げております。その戦略は、ちょっと行革の方からはずれますけれども、その戦略に基づいて何の事業をやっていくのかということについては、現在検討中でございます。その検討した結果は、来年度当初予算に反映させて執行していこうと。なお10月末で作りました総合戦略につきましては、来週の10日頃を目処に各世帯に概要版を配布しようと思っております。詳細についてはそちらをご覧いただきたいと思うのですが、国の予想では人口が45年後に2,800人になってしまうと。そこをだいたい今の半分くらい、4,500人にはなんとか止めようという将来展望のために仕事を増やそう、移住定住者を増やそう、出生率を上げよう、地域をもっと住みやすくしようという4つを目標に、いろんな事業を行っていこうということが柱になっております。繰り返しになりますが、また概要版をお送りします</p>

	ので、そちらの方はまたご確認いただきたいと思います。
委員長	体よく答えてますけれども、言い訳じゃなかったんですね。私も地域総合戦略を嚙んでましたので、住民の方にアンケートを新たにしたときに、前も答えましたよとかなり言われまして。地域づくり計画と地域総合戦略、かなり重なる部分が既に出ておりますので、できれば事務局の大変という言葉を受けて、そこらへんの整理をしていただけるといいかなと思います。必ず自治体と公民館と住民の、どういう分担をするのかというのは住民説明会のときもかなり出ておりましたので、そこを整理していくと地域づくり計画自体、ちょっと限定したのもでも。明確なもの、具体的な指標として作るという手もあるかなと思いますので。このままアンケートがお蔵入りになるのはもったいないので、ぜひ次のステップで頑張ってください。もちろん地域総合戦略はこれからアクションプランを作られると思いますので、アクションプランとの関係も含めて、一度にやった方が多分効率的になるかと思いますので。必死になって頑張ってくださいと思います。他にご意見ございますか。Bさん、ご意見はありますか。
B委員	今日初めてで、この状況を踏まえて何か言うことがあるのかなと思って。一応資料には目を通したんですけども、意見等は持ってきませんでした。
委員長	事務局の対応に腹が立ちませんか。
B委員	いえいえ、そういう内容も含めてですね、まったくこうゼロの状態で来ましたので。資料は見てきたんですけども。すみません。
委員長	Gさん、何かご意見はございませんか。
G委員	自治会再編とか、ちょっと気になったんですけども。もう田代地区って子どもがほとんどいなくて、自治会にですね。統合してみたいというところの支援をおこなうという形になっていたんですけども、実際、統合をしたいというところがどれくらいあるのかなと思ったんですけども。
事務局	自治会統合の動きですが、大根占の宿利原地区公民館管内で、現在協議が進んでおります。合意までには至っていないというふうに聞いておりますが、既に4～5回、統合に向けた話し合いが行われているということです。
事務局	田代の大原地区ですね、こちらは地区公民館が中心になりまして、やはり統合に向けた検討段階と申しますか、自治会に対してアンケートを採ったり、意向調査をやっているという段階で今進めている状況であるということは聞いております。
委員長	心配ごととかあるんじゃないですか。
G委員	やっぱり人口が減っていくのは仕方がないと思うんですけども、そのなかでやり繰りしていける方法を何か考えていけたらなど。統合して人を増やすことでできることもあるけど、減っていくということを止めるというのは無理なので、少なくなったなかでもみんな上手くやっていけるやり方というのを考えてはどうかと思ったところでした。
委員長	事務局は、ご意見として受け止めてください。項目4と5の関連というの

	は説明されましたか。これは関連があるんでしょう。
事務局	関係があるといえばございますが、事業実施の考え方としましては、統合に向けた地域担当職員の配置ではございませんで、貫見委員がおっしゃったとおり、運営がなかなか大変だから、ちょっとお手伝いしてくれんかという自治会がありましたら、積極敵に配置しようという考えで現在のところ行っております。現在配置しております自治会につきましては、アンケート調査で、ぜひじゃあお手伝いもらおうかとお答えになったところに配置しているところがございますが、今後につきましては全職員を配置するとかいろんな案がございますが、どのような形、役割分担にすればうまくいくのかというのを検討しながら、こちらの方もまだそのような課題が残っているということで進捗率を30%としておりますが、このへんも今後さらに充実させるように、どの方法が一番いいのかということを検討しながらやっていきたいと考えているところです。
委員長	G委員は、田代はどちらなんですか。その地区に担当職員はいらっしゃるの。
事務局	担当職員はなかったと思うのですが。
G委員	でも役場職員の方が地域にいらっしゃるの、何かあるときはその方をお願いする形です。
委員長	もうその方を担当職員にしたらいいのに。
事務局	そのようにですね、出身の自治会、地域でお手伝いをするのは、当然と言えば当然です。そのような職員もおりまして、特に今配置しているのは、出身職員のいない地域で高齢化が進んでいるようなところに配置しているというふうに聞いております。
委員長	そういうことなので。この結果が悪いときはその職員に言ってもらえれば。Kさん、ご意見ございますか。
K委員	自分も初めてで恐縮なんですけれども、聞いてみたいとするならば、この進捗報告一覧のなかで100%に達していないもので、優先順位とかそういうのがあれば教えていただきたいかなと思いました。
事務局	どれも重要な項目ではございますが、K委員がおっしゃるとおり、実は私どもが最重要と考えておりますのが、組織体制の見直しが急務であるというふうに考えております。といいますのが、職員適正化計画によりまして職員数がどんどん減っていきますが、皆さまもご承知のとおり権限委譲がありましたり地方創生の問題など、業務量の方はここ近年増えてきております。職員は少なくなっていくなかで、どのようにこなしていくのかというのは非常に重要な問題であるということをお話しているところでございまして、2番以降はなかなか順番をつけられませんが、そこが今の重要課題だと考えております。
K委員	分かりました。ありがとうございます。そこをじゃあまず頑張ればいいということですね。

委員長	<p>計画を作る時に大綱というのを、こういうことをやりましょう、まず5年間でというのを決めたときに、アクションプランというのを作って行って、それぞれ細かく具体的にこれをやりますというのが17項目できあがったんですね。これについては1年でできるものもあるし、3年かかるとか5年かかるといものもあるので、目標達成期限というのがそれぞれ出来上がっていると。あとにいけばいくほど100が増えるように作っているの、とりあえず26年度までというのが100%で今推移していて、だいたい4割終わったと。2年間で。そして27年で、先ほど言いましたように、5件100%になるはずなんだけど、ちょっと苦しいですよとさっきおっしゃってたと。よく見ていただくと8年から9年の最終期限がある。27年については28年度には100%にもって行ってくださいという形で我々はチェックしているという仕事になります。</p>
K委員	<p>分かりました。</p>
副委員長	<p>よろしいですか。3番目の地域防災体制強化への支援ですけれども。近年、異常気象、高齢化と異常気象が比例してかなり厳しい状況が出てきているなかで、未加入が4自治体、半下石、川南、段中野、馬場中原。おそらくここはかなり高齢化が進んで、組織として作れないという状況があると思うんですね。こういうところに、特に半下石というのは大きな川、山を抱えながら。こういうところに先ほどの職員を配置するとか、何かの形で防災組織を行政の方で作って行って、組織を作ってその中で訓練をするとか。やはりこのへんが一番必要な箇所じゃないかなという、今ちょっと見させていただいて。我々日常の中では地域のなかでどういう状況なのかというのは把握ができませんんですけど、一番できない組織イコール一番状況が厳しい山間地なのではないかなという気がするんですけど。まあ、進捗率も書いてないし、50%ということで近年一番必要な防災の関係というのは、まず組織を作ってそこにいろんな部分の肉付けをしていくという形を早急に取りってもらいたいというのが。自主防災組織の設立加入率100%と目標が書いてありますので、特にもう27年度ですから、来年の雨季、台風時期等に備えてですね、ぜひ一番必要な部分の、先ほど優先順位を言われたもんで、まあ4自治体だったら何か行政の力と知恵を働かしていただければ、何かできるのでは。20も30もあればなかなか優先順位は難しいかもしれませんが、4自治会であれば今年度中に、ご検討いただけるのではないのでしょうか。</p>
総務課長	<p>確かに100%にはなっていないわけですが、実質的には88の自治会が、自主防災組織ができているということになるのですが、これはあくまでも県に届出した組織が88ということになります。なので、あえてこの残りの4つをいかにしてこの組織を作るかということよりも、この組織を作っていない4つでもですね、消火訓練をしたりしているところがあります。自主防災組織を作っている88でそういう訓練をしているかということ、必ずしもそうじゃないんですよ。だから組織というのは、自治会のなかには、自治会組織が読</p>

	<p>み替えれば自主防災組織とも読み替えることができるんですね。ただそれを正式な表に作って報告を出してないので未加入というふうになってるんですが。それで私たちの方としましては、口酸っぱく言ってるんですけども、大規模災害が起こったら警察、役場、消防は救急に来れませんよと。だから最終的には自分の命は自分で守るそのためには、自分たちで訓練してくださいということで、自治会長会があるたびに、最低でも年1回はしてくださいということを書いてますので。ここでは組織強化とありますけれども、どちらかという組織の訓練の方の強化の方を充実させていきたいなというふうに考えております。毎年アンケートを採っているんですけども、現在 92 自治会のうち年間だいたい 30 から 35 くらいの自治会が自分たちでそういう訓練をしたりしてます。できたらこの目標を組織率の 100%ではなくて、年間の訓練を 50%とか、そういうふうに目標を変えた方がいいのかなと考えているところです。そして自分たちで訓練ができないときには、消防隊とか警察あるいは消防署を呼んで、自分たち自治会で独自にやっていると最近が増えてきてますので。そういうふうに仕向けていきたいなと。</p>
副委員長	<p>消防署から 10 分、4 キロ範囲内というのはすぐできるところで、この未加入自治体のあたりが一番訓練とか自主防災の部分が必要なところのような気がするんですね。今総務課長が言われたようなそういう、4 キロ範囲を超えたような部分とか基準を設けて、そういうところは必ず年 2 回自主防災の訓練をやるとかですね。万が一のときに機能できる組織作りというのが今からは必要かなという気がします。それは私が言わずとも行政の方で十分考えてはいらっしゃるんでしょうけれども、ここにそう書いてあるからですね。達成目標が加入率 100%と。そこに今総務課長が言われたようなそういう部分も肉付けをしていかれる。28 年度はそういうふうにするとか。</p>
委員長	<p>総務課長、加入率 100%の目標プラスアルファをされたらどうでしょうか。修正を。アクションプランで。そっちの方が分かりやすいかもしれません。当初この大綱のときのアクションプランを作成したときに 13 団体くらいしか訓練をしていなくて、いろんな手を使って、訓練をしてくださいということで、先の話だと 27 年度、ここには書いてありませんけど 35 くらいまで増やしたというのは、かなりあの、人手が足りないとかいろいろあとでご批判を受けるまで、本部の方では頑張ってもらってるなというふうには感じましたけど。これ達成できなくても進捗をあげるというのが一番大事なことなので。どうでしょう、達成目標も一度本部の方で、追加ってことでしていただけたら町民にとって分かりやすいアクションプランになるような気がします。他にご意見ございませんか。F さん。</p>
F 委員	<p>ちょっと聞きたいのですが、22 ページの下の方の 25 年度の計画のなかに、これは 5 分の 1 採用と読むのですかね。これを 3 分の 1 採用に変更という言葉の意味と、24 ページの取り組み内容の、5 級以上の職員というのはどの範囲なのか。それと 27 ページの経常経費の削減への取り組みということで、</p>

	<p>26年に清掃委託料の廃止とかあるのですが、1週間くらい前にテレビを見ていたら、電気料金の自由化によって鹿児島市内の映画館あたりは今年の7月で12%、8月で10%の削減ができたということで、九電から別の会社に変えてですね。そういったことを参考にすれば、庁舎とかあるいは学校とか、町で利用しているものも非常に多いと思うのですが、電気の自由化が公共事業だけではなくして、民間にもできるようなことをテレビでは言っていたのですが、そのあたりを活用されてみてはどうか。経費削減にはなるんじゃないかな。必要なものを削減するわけですので、削減につながるんじゃないかなと思うのですが、いかがなものですかね。</p>
委員長	<p>3点くらいまとめて、回答をお願いします。</p>
事務局	<p>まず最初に、22ページの職員適正化計画のところでございます、5分の1採用、3分の1採用でございますが、解説が無くて申し訳ございません。私どもが勝手につけた造語でございます。5分の1というのは5人退職をしたら1人採用すると、3分の1というのは3人辞めたときに1人採用するという意味でございます。</p> <p>それともう1点、24ページの5級以上という言葉ですが、私ども職員には給料の格付けがございまして、現在1級から6級までございます。5級の職員といいますのは、係長の上の主幹という呼び名のクラスが5級です。ちなみに25年度は5級以上の職員を対象に行いました。26年度は完全実施と書いておりますが、行一と言いまして、現業を除く職員を現在、全員やっております。現業職員がまだ含まれておりません関係で、進捗率が90ということになっております。5級以上の職員は、だいたい50名近くになるかと思っております。</p>
委員長	<p>課長職は何級になるのですか。</p>
事務局	<p>6級です。</p> <p>それともう1点の、27ページの経常経費削減への取り組みのところでは、電力買い取り制度などを利用してみてはどうかということですが、ご提案ありがとうございます。F委員がおっしゃるとおり、どうせ買わないといけないものを安く購入するというのが一番の経費削減であろうかと思っておりますので、それらの点も調べて、導入できるか前向きに検討していきたいと考えます。</p>
委員長	<p>あれは結局、外部から入れても非常時があるから九電との契約を切るわけにはいかないんじゃないですかね、行政規格の場合は。風水害とかあってポンと切られる場合があって、そのとき役場が停電となると困るので、九電との契約で基本料金を取られちゃうというのがあって、それ以上安いと入れられるかな。相当安いところじゃないと、行政規格で、入れようということにならないのかな。九電もそう簡単に手放さないという。映画館などは、切れたら切れたでどうせ客は来ないからと思えばそれでいいんですけども。防災を考えるとなかなか難しいのかな。県庁も旭化成から買ってます</p>

	けれども九電とも契約しておかないと非常時に困るので。かなり大規模じゃないと安くならないみたいです。Aさん、ぜひご意見を。
A委員	私はあまり行政に首を突っ込んだことがないので、皆さん大変努力されているんだなと感心しながら、まだ意見らしい意見もなくて。ただ自分の地域が発展すればいいなと思って出てまいりました。
委員長	どちらの地域ですか。
A委員	田代なんですけど、花瀬の。主に婦人部で加工を中心にやっています。地域に物産館ができましたので、そこでちょっと商品を出して頑張ってみようかなということで、今現在8名から9名ほどでやっています。地域が衰退しているのが目に見えて分かるので、何か事業を興して地域に仕事とか、それぞれの事業ができたらいいなと思って。今日はこれを見て、町は町ですごく皆さん努力しているんだなと思って、ただ感心しております。
委員長	課長、総合戦略の方がよかったんじゃないですか。
事務局	はい、A委員には総合戦略の件でも大変意見をいただいております。また行革の方でもご意見いただければと思います。
委員長	他に準備した意見があるという方はいらっしゃいませんか。後が、役場の方が押しているということですが。最初の議題を終えようと思いますがよろしいでしょうか。 まだ意見があった場合は、行革委員というのはかなり、役場の方に後から思いついたものを言っても反映していただけるという、特例もあるようですので、また思いつかれたら担当のところに電話していただければと思います。 では次は、(2)の組織見直し案についてですが。
事務局	はい。組織見直し案につきましては、まずもって委員の皆さまにまたお詫びしなければならぬわけなのですが、資料の31ページと32ページに掲載しております案につきまして、皆さま方のご意見を伺うつもりでございましたが、急遽修正の必要が生じたため、本件についての協議は次回に送らせていただけないかということがございます。大変失礼な対応になりましたことお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。 この件につきましては、本部長より補足の説明をさせていただきます。
本部長	組織見直し案につきましては、ただいま事務局が説明したとおりであります。本部会議での議論を経まして、一応の結論は得たわけですが、懸案事項が生じまして、私から再度、見直し案の作成を事務局に指示したところであります。 委員会当日の急な変更で、誠に申し訳ありません。次回の委員会へあらためてご呈示申し上げたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。
委員長	はい。ということで、議題の2番は次回ということで、よろしく願いしたいと思います。 次に議題の3番、第2次行政改革大綱の一部改正について。

事務局	<p>それでは資料の 33 ページをお開きください。今回、第 2 次錦江町行政改革大綱の一部改正をさせていただきたいと考えております。右の方の、34 ページの新旧対照表でございますが、そちらの新の方、朱書きしてございましてアンダーラインを引かせていただいておりますが、まず表の一番下、㊤番というところですが、公共施設等総合管理計画の策定という項目を追加させていただきたいと考えております。表の上の方の文章ですが、読上げます。公共施設については総合管理計画を策定し、老朽化や利用率の少ない施設の再編などを計画的に進めていきます。</p> <p>このような主旨の計画を追加したいと考えているところでございますが、その理由としましては平成 27 年に第 2 次総合振興計画という計画を 3 月に、そしてまた、先程来でておりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらを平成 27 年 10 月 27 日に策定をしたところでございます。</p> <p>それらの計画に、中学校跡地を地域の拠点施設として整備することですとか、中央公民館、いまこちらの大根占の方の中央公民館ですけれども、こちらを保健センターと老人センターの機能を統合して、新たに建設するという計画を盛り込んだところでございます。</p> <p>そして一方で、国は地方に対して公共施設の管理運営について、公共施設等総合管理計画を策定しなさいと。そして将来の見通しを示すよう自治体の方に要請してきているという状況でございます。</p> <p>このようなことから、この公共施設等総合管理計画を早急に策定しまして、中学校跡地、中央公民館を含む公共施設全体の、今後の管理運営について基本的な方向を明らかにさせていただきたいという考えから、今回この改正を提案させていただくところでございます。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>今年度中に策定して 28 年度実施ということは、この委員会の次くらいにかけるといことですか。</p>
事務局	<p>27 年度末の策定というのを目指しているところでして、3 月に委員会を開催した場合、そこで策定したものをお示しするというのは、申し訳ございませんが、難しいのではないかと考えております。</p>
委員長	<p>では 28 年早々に、こちらにかけると。</p> <p>緊急の課題として、財政計画のなかのひとつのアクションプランとして 18 番を設けるといふふうに考えてよろしいですね。そして急いで、行革のなかでやるためにこの委員会に諮ると。</p> <p>我々の仕事が増えたということではありますが。皆さん、中学校跡地の問題というのを、地域の核になるのかならないのかということ、ご心配されているということで、一番広く意見が寄せられるこの委員会にこの意見を託したいということでございますので。お認めいただけますでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では次が、今後の進め方についてですが。</p>
事務局	<p>資料は 35 ページをお開きいただきたいと思います。</p>

	<p>まず検討・協議の進め方というところでございますが、先ほど申し上げました、役場の方に町長はじめ、副町長、教育長、各課長で構成される行政改革推進本部という組織がございます。そちらの方に先般、本部会議のなかで2つの部会を設置して協議を進めていくということが決定されたところでございます。</p> <p>項目をご覧いただいておりますとおりに部会に振り分けまして、そして部会員をこのとおりに配置をさせていただいたところでございます。そして星印が付いておりますが、産業建設課長、総務課長におかれましては、部会長を担っていただくということで決定したところでございます。推進本部での協議につきましては、今後この2つの部会で進めていくということで取り組んでいきたいと考えております。</p>
事務局	<p>補足申し上げますが、前の協議で追加していただきました公共施設等総合管理計画の策定が18番で追加したわけですが、そのこの柱は中学校跡地の利用と中央公民館の建て替えが、2つの柱となっておりますので、各部会に振り分けて検討するようにしております。18番が部会の記載から抜けておりましたが、そのようなことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>もう1点、先ほど協議題の2番目の組織見直し案を次回に送らせていただいたわけですが、次回の開催を、できましたら1月の中旬に再度委員会をお開きいただきまして、私どもから組織見直し案を提案させていただきたいと考えております。</p> <p>今年度の開催予定につきましては、その後は3月末か、あるいは公共施設の総合管理計画等考えますと、4月の頭くらいに今年度の検証を行っていただいております。皆さま方のご意見をお聞かせいただければと思います。</p>
委員長	組織見直し、1月にできますか。間に合いますか。
事務局	はい、全力で取り組みます。3月議会に条例改正を提案しなければならない可能性もございますので、それまでには何とか。
委員長	<p>はい、分かりました。こういう形で今後進めるということですので、皆さんお忙しいとは思いますが、1月半ばに次の委員会が開かれる可能性があるという心づもりをしていただければと思います。それから35ページに18の数字を入れていただきたいと思います。</p> <p>その他でございますが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>本日開きました第1回の会議、こちらの会議録を作成しまして、公表をしたいと考えております。その方法としましては、町のホームページに掲載をさせていただきたいと考えております。公表にあたりましては作成のうえ、委員の皆さまにまずお配りいたします。それからホームページに掲載する分につきましては、発言者の氏名等は書かずに、A委員、B委員という形で掲載させていただきたいというのが1点。</p> <p>それからもう1点、広報誌で今回の会議の、開催の様子と併せて委員の皆</p>

	<p>さんの紹介もさせていただければと考えております。お名前と自治会名のみ公表をさせていただきたいと考えております。</p> <p>この2点について、お諮りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ホームページの方は修正の可能性があるということですね。一度見ていただいて修正はあり得るということで。広報誌の方は名簿だけということですね。皆さんよろしいでしょうか。ぜひともホームページの方はチェックした方がいいと思います。ときどきチェックしないと、とんでもないことが書いてあるかもしれませんので。発言を控えるのではなくて、チェックの方をしっかりやっていただければと思います。</p> <p>それでは以上をもちまして、平成27年度第1回行政改革推進委員会を終了したいと思います。第2回は1月中旬頃ということでございますが、またご参集いただければと思います。では事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>それでは協議の方、大変ありがとうございました。第2回の開催の、だいたい10日くらい前までには、また資料とともに開催の案内を文書でお送りしようと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上で終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。</p>